

# J R 総連通信

2022年5月6日 No.1552

全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連） <http://www.jr-souren.com>

## タイ国鉄労組役員13名に有罪(保護観察)判決 JR総連へ支援に対する感謝のメッセージが届く！



タイの裁判所は4月27日、タイ国鉄労組（SRUT）役員13名に対し、保護観察、罰金7、500タイバーツ（約30,000円）の有罪判決を言い渡しました。

この裁判は、SRUTが行った安全闘争に対してタイ国鉄当局が提訴し、13年にわたって裁判で争われ、2020年10月には懲役2年の実刑判決が出され、SRUT役員13名は控訴していました。SRUTは今回の判決について、有罪判決には不服であるものの、実刑判決が覆されたことについては一定の評価をしています。

JR総連は「えん罪・JR浦和電車区事件」の経験から、SRUTの裁判が始まって以降SRUTを支援してきました。また昨年にはSRUTの要請に応え、SRUT役員13名を支援するカンパを加盟組合に呼びかけ、カンパ金を送ってきました。

SRUTからは、JR総連のこれまでの支援に感謝するとともに、国際労働者交流センター（ICLS）の取り組みなどを通じて、再会する日を楽しみにしているとのメッセージが届いています。

**JR総連は、SRUT役員の前までの安全と反弾圧のたたかいに敬意を表すると共に、これまで培ってきた国際連帯の絆を大切にしながら、国際連帯活動に取り組んでいきます。**